

最低賃金は時間額 1,500 円以上必要

京都における最低生計費試算調査（通称・生活実態調査）の結果を生かし、最低賃金の大幅引き上げと全国一律最賃制を

2019年5月

京都地方労働組合総評議会（京都総評）

京都総評は「誰でもどこでも 8 時間働けばまともな暮らしを」を掲げ、普通に暮らしていくために必要な賃金を可視化することをめざして、静岡県立大学准教授・中澤秀一先生の監修のもと、生活実態調査に取り組んできました。

昨年 10 月 14 日のスタート集会を皮切りに、単産・地区労協の協力を得ながら調査活動を進めてきました。あらゆる産業、居住地から 4,745 通の調査票の回収があり、多くの年代、世帯類型、地域で有意な結果を得ることができました。今回、第 1 次の分析結果として、最低賃金の影響を最も受ける若年単身者世帯（サンプル数 412 通）について公表することとなりました。調査に協力いただいた組合員にあらためて感謝します。

今回、25 歳・単身者、京都市北区在住をモデルとして試算した結果は次の通りです。

必要となる生活費・賃金の水準

	男 性	女 性
月 額	245,785 円	242,735 円
時間額（月 150 時間換算）	1,639 円	1,618 円

※この間全国で行った調査結果とほぼ同程度の水準

※今後さらに年代別、世帯構成別、地域別などの分析を行い、結果の公表を行う

調査結果から明らかになったのは、第一に現行の最低賃金はあまりにも低すぎるということです。時間額 882 円にとどまっている京都府の最低賃金の大幅な引き上げを行い、「時間額 1,500 円をめざし、今すぐ 1,000 円に」という私たちの要求が、根拠をもって示されました。第二に調査によって得られた結果は、2015 年以降の 15 地方での調査で最も高い静岡県静岡市の最低生計費のほぼ 9 割の範囲内（京都は 93.9%）に、全国の最低生計費が収まり、全国どこでも同水準であることから、最低賃金を全国一律にすべきという要求の正当性が、改めて裏付けられました。

私たち京都総評は、調査結果を踏まえ、最低賃金を今すぐ時間額 1,000 円にし、1,500 円以上を実現する大運動を進めます。同時に、引きあがった最低賃金を支払うことのできる環境を作るため、抜本的な中小企業支援策の強化と、予算の大幅増額を求めます。また、最低生計費が全国どこでも同水準でした。地域間格差をなくし、全労連など、全国の仲間と力を合わせ、全国一律の制度を求めていきます。

以上